

国民健康保険

後期高齢者

人間ドック費用の助成が始まります

特定健康診査・後期高齢者健康診査の代わりに自費で人間ドックを受けた場合、費用の一部を助成します。

対象期間

令和7年4月～8年3月の受診

助成額

上限2万円（上限に満たない場合は自己負担額が限度。年1回）

国民健康保険

問

国保年金課 ☎712・6829 ID 1044391

後期高齢者

問

健康増進課 ☎381・9059 ID 1044646

対 象

次のすべての要件を満たす方

▶令和7年4月1日(火)から人間ドック受診日までの期間に、継続して浦安市国民健康保険に加入している（年齢制限なし）

▶指定の検査項目（市ホームページ参照）をすべて実施し、結果を提出する（浦安市特定健康診査の結果登録に同意する）

▶国民健康保険税を滞納していない世帯である

▶人間ドックを受診した年度の特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診していない（40歳以上の方のみ）

▶検査の結果、保健事業の対象となった場合、浦安市（または委託業者）からの案内を受けることに同意する

申請方法

令和8年3月31日(火)（消印有効）までに、直接または郵送で、〒279-8501浦安市役所国保年金課へ

必要書類

※国保年金課（市役所2階）または市ホームページから入手できます

▶浦安市国民健康保険人間ドック費用助成申請書

▶人間ドック費用が記載された領収書の写し（お持ちの方は診療明細書も）

▶人間ドック受診結果の写し ▶人間ドック問診票

▶特定健康診査受診券（40歳以上の方のみ）

※窓口申請の場合は、振込先が確認できるものと印鑑をお持ちください

対 象

次のすべての要件を満たす方

▶人間ドック受診日時時点で千葉県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療制度に加入している

▶指定の検査項目（市ホームページ参照）をすべて実施し、結果を提出する（後期高齢者健康診査の結果登録に同意する）

▶後期高齢者医療保険料を滞納していない

▶人間ドックを受診した年度の特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診していない

▶検査の結果、保健事業の対象となった場合、浦安市（または委託業者）からの案内を受けることに同意する

申請方法

令和8年3月31日(火)（消印有効）までに、直接または郵送で、〒279-0004猫実1-2-5健康増進課へ

必要書類

※健康増進課（健康センター1階）または市ホームページから入手できます

▶浦安市後期高齢者医療保険人間ドック費用助成申請書

▶人間ドック費用が記載された領収書の写し（お持ちの方は診療明細書も）

▶人間ドック受診結果の写し ▶人間ドック問診票

▶後期高齢者の質問票 ▶後期高齢者健康診査受診券

※窓口申請の場合は、振込先が確認できるものと印鑑をお持ちください

全国大会 関東大会

出場補助金

市では、浦安市に認定されている社会教育関係団体が、対象の大会に選手を派遣する場合、交通費や宿泊費の一部を補助しています。

対 象

浦安市に認定されている社会教育関係団体に所属する個人またはチームのうち、市内在住・在勤・在学の方で、大会申込書などに記載する登録選手や監督などの関係者

※実業団・クラブチームに所属またはプロ契約、企業とのスポンサー契約をしている方は対象外。交付対象となる大会など、詳しくは、市ホームページをご覧ください

申 込

大会の前日までに、申請書《市民スポーツ課（市役所7階）で配布、または市ホームページからダウンロード》と必要書類を、直接、市民スポーツ課へ

問

市民スポーツ課 ☎712・6819

ID 1035393

税務署からのお知らせ

国税の納付は午後3時までに

税務署窓口での国税の納付は、午前9時～午後4時にお願ひしていますが、4月14日(月)からは納税証明書交付請求手数料の納付を含め、午後3時までにお願ひします。

税務署の窓口に出向かなくても
お手持ちのスマートフォン・タブレットから

国税の納付

キャッシュレス納付

※各種納付手続きの詳細は、国税庁ホームページ<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>（上記二次元コード）をご覧ください

納税証明書の交付請求

オンライン申請のうえ、インターネットバンキングなどで納付

※オンライン申請についての詳細は、e-Tax https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm（上記二次元コード）をご覧ください

問

市川税務署 ☎047・335・4101（市民税課）

ID 1044637

国際大会等出場賞賜金制度

対 象

国際大会などへ出場が決定した市内在住・在勤・在学の方

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

交付額

▶オリンピック・パラリンピック競技大会、世界選手権大会……3万円

▶アジア選手権……2万円 ▶全国大会……1万円

申 込

大会の前日までに、申請書《市民スポーツ課（市役所7階）で配布、または市ホームページからダウンロード》と必要書類を、直接、市民スポーツ課へ ※申請は年度ごとに1回まで

問

市民スポーツ課 ☎712・6819

ID 1023208

市役所の組織が変わります

市では、より効果的かつ効率的に施策を実行できる組織体制を基本とし、行政課題に的確に対応できるよう組織を編成しました。

新設

総務部国勢調査実施プロジェクト（市役所5階）

国勢調査を円滑かつ確実に実施するため、新たに「国勢調査実施プロジェクト」を設置しました。

問

総務課 ☎712・6121

ID 1022087

こども家庭支援センターからのお知らせ

こども家庭支援センターは、4月1日(火)から、健康センター地下1階から1階へ移転し、「子ども・子育て相談窓口」を開設しました。すべての妊産婦や子ども、子育て世帯の皆さんが、切れ目のない継続的な相談ができる窓口です。ぜひご利用ください。

▶子ども・子育て相談窓口

時・所

▶窓口相談……月～金曜日＝母子保健課（健康センター1階）

▶電話相談……月～土曜日午前9時～午後5時＝こども家庭支援センター☎350・7867

内 容

保健師・栄養士・歯科衛生士・家庭相談員による妊娠・出産・子育てや子どもの悩み、心配事の相談

問

こども家庭支援センター

ID 1005524